

平成 27 年 4 月

# 「安全・安心ふくい」万全プラン

福 井 県

福井県公安委員会

福 井 県 警 察

# 目次

---

◆ はじめに	1
◆ プランの目的と基本目標	2
◆ 取組項目	3
第1  子ども、女性、高齢者を犯罪から守る	
第2  犯罪の起きにくい社会をつくる	
第3  犯罪の取締りを強化する	
第4  交通事故から県民を守る	
第5  テロ、大規模災害等から県民を守る	
第6  治安基盤を強化する	
◆ 統計資料（平成26年）	15

---

# はじめに

---

県、県公安委員会および県警察では、平成 15 年以降、治安情勢の変化に対応した総合的な治安対策プランを共同で策定し、県民の皆様が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいます。

平成 25 年 4 月から 2 年間は、「安全・安心ふくい」充実プランに基づき、

- ・ 戦後最も少ない刑法犯認知件数を目指す
- ・ 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率 100 パーセントを目指す
- ・ 交通事故死者数 35 人以下を目指す

などの基本目標の達成に向け、各種施策・事業に取り組みました。

この結果、平成 26 年の刑法犯認知件数は 4,871 件と戦後最少を記録するとともに、刑法犯の検挙率は 55.5 パーセントで前年より 16.7 ポイント向上するなど、治安水準に一定の改善が見られたところです。

しかしながら、昨年は、県内において女性が被害者となる犯罪や特殊詐欺の被害が増加しました。全国的には子どもの安全を脅かす事案の発生や危険ドラッグの蔓延、テロの脅威など、早急に対処しなければ深刻な被害をまねく事案が増加している状況にあります。

そこで、これらの課題を克服して治安水準を一層引き上げ、安全で安心な暮らしを願う県民の皆様の期待に応えるため、「子ども、女性、高齢者を犯罪から守る」を始め、新たな課題や治安情勢の変化に対応した「安全・安心ふくい」万全プランを策定し、平成 27 年度から 2 か年をめぐり取り組むこととしました。

また、平成 30 年に開催される「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」に向けて、交通安全対策やテロの未然防止対策など、大会の安全を確保するための諸対策に取り組んでまいります。

---

# プ ラ ン の 目 的

---

## 全国に誇れる治安の実現

### 基 本 目 標

---

- 1 声かけ事案、ストーカー・DV事案、特殊詐欺等の被害の未然防止対策を強化し、子ども、女性、高齢者を犯罪から守ります。
- 2 地域みんなで力を合わせて犯罪の起きにくい社会づくりを推進し、刑法犯認知件数の更なる減少を目指します。
- 3 犯罪の取締りを強化し、刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指します。
- 4 高齢者の交通事故防止対策や悪質運転者の取締りを強化し、交通事故死者数35人以下を目指します。
- 5 原子力関連施設に対する警戒警備や災害警備の態勢を強化し、テロ、大規模災害等から県民を守ります。
- 6 治安環境の変化に的確に対応し、現場執行力の強化や施設・装備の充実を図り、治安基盤を強化します。

## 第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

### 1 子どもを犯罪から守る対策の推進

#### [警察]

- (1) 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の強化
- (2) 通学路の警戒活動や不審者情報の発信、学校等における不審者対応訓練による子どもの安全対策の推進
- (3) 児童虐待事案の早期発見・保護活動の推進
- (4) 少年がインターネット利用に起因する犯罪等の被害に遭わないための取組の推進
- (5) 児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締り

#### [県]

- (1) 声かけ事案発生場所における集中的な見守り活動の実施
- (2) 防犯知識等の更なる習得を目的とした見守り活動者対象の研修会の開催など、見守り活動の質の向上
- (3) イベント会場での家族を対象とした体験・参加型安全安心講習会の開催など、家庭の防犯力の向上



通学路の警戒活動



不審者対応訓練



下校時の見守り活動

### 2 女性を犯罪から守る対策の推進

#### [警察]

- (1) ストーカー、DV事案等の加害者の積極的かつ迅速な検挙等と被害者の安全確保・保護対策の推進
- (2) レディースガードリーダー（女性相談員）の育成など、女性の自主防犯力の向上に向けた取組の強化
- (3) レディースパートナー（女性警察職員）の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進
- (4) 強制わいせつやリベンジポルノ事犯など、女性を対象とした卑劣な犯罪の取締り

[県]

- (1) 声かけ事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施など、女性が被害に遭わないための環境の整備
- (2) 女性が安心して相談できる体制の整備や被害者の安全確保・自立支援の充実など、「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の推進



護身術訓練  
(レディースガードリーダーの育成)



レディースパートナー  
による相談対応



地域防犯団体による  
巡回活動

### 3 高齢者を犯罪から守る対策の推進

[警察]

- (1) 特殊詐欺被害を防止するためのタイムリーな地域安全情報の提供と広報啓発活動の強化
- (2) 巡回連絡や出前講座等による特殊詐欺の被害に遭わないための県民への注意喚起と被害防止対策資機材の普及
- (3) 金融機関や宅配事業者等との連携による特殊詐欺被害の阻止対策の推進
- (4) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による犯行グループ壊滅に向けた取締り
- (5) 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進
- (6) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動の推進

[県]

- (1) 県、県警察がケアマネージャーを対象とした特殊詐欺の手口に関する研修会を開催。その情報を福祉施設で高齢者とその家族が共有するなど、特殊詐欺撲滅に向けた県民運動の展開
- (2) 高齢者被害防止キャンペーンの実施など、被害未然防止対策の強化
- (3) 市町の高齢者徘徊SOSネットワーク情報の活用により、徘徊による行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進



福井県振り込め詐欺撲滅  
ネットワーク会議



高齢者に対する出前講座



特殊詐欺事件の押収品

## 第2 犯罪の起きにくい社会をつくる

### 1 県民と協働した地域の防犯力向上

#### [警察]

- (1) 「ワンアクション！県民防犯運動」や企業等による自主防犯活動への取組促進など、県民総ぐるみの防犯対策の推進
- (2) 「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」や「福井県自転車盗難防止ネットワーク」など、犯罪の態様に応じたネットワークと連携した抑止対策の推進
- (3) 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動に対する支援
- (4) 商店街等における街頭防犯カメラの設置促進
- (5) リュウピーネット等による、防犯に役立つ情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報等の地域安全情報の提供
- (6) 警察音楽隊やシンボルマスコット等を活用した防犯広報の推進

#### [県]

- (1) 県内一斉キャンペーンの実施など、危険ドラッグの違法性・危険性を周知する啓発活動の推進
- (2) 薬物乱用防止指導員による地域における啓発指導の推進

### 2 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトの推進

#### [警察]

- (1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯などの的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問の強化
- (2) 光（赤色灯）と音（メロディ）のパトロールによる犯罪抑止と地域住民の安心感の醸成
- (3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒の強化
- (4) 制服警察官による巡回連絡を通じた地域住民の意見・要望の把握と防犯広報の強化
- (5) 隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用による制服警察官の姿を見せる活動の推進



交番前における立番



パトロール活動



交差点における駐留警戒

### 3 非行少年を生まない社会づくり

#### [警察]

- (1) 学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用によるいじめ問題や校内暴力に対する的確な対応
- (2) 立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」等の推進
- (3) 家庭・学校・地域への情報発信による少年を見守る社会気運の醸成
- (4) 学校と連携した非行防止教室等による少年の規範意識の向上
- (5) 少年相談・街頭補導等による少年非行の防止

#### [県]

- (1) 青少年が集まりやすいコンビニエンスストアやスーパー、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施
- (2) 保護者に対しインターネット上にある有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進



非行防止教室



立ち直り支援活動  
(農業体験)

## 第3 犯罪の取締りを強化する

### 1 重要犯罪等の取締り

[警察]

- (1) 初動捜査の強化による殺人・強盗等の重要犯罪の取締り
- (2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪の取締り
- (3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携による広域犯罪の取締り



捜査活動



現場鑑識活動

### 2 暴力団等組織犯罪対策の推進

[警察]

- (1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りと資金の剥奪
- (2) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動の推進
- (3) 危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締り
- (4) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締り
- (5) 来日外国人犯罪組織の取締りによる犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策の推進



暴力追放県民大会



危険ドラッグ

### 3 サイバー犯罪対策の推進

[警察]

- (1) サイバー犯罪被害の潜在化を防止するためのサイバーパトロールの実施と的確な相談対応の推進
- (2) インターネット利用者や企業等の対象に応じた啓発活動による民間の自主的な被害防止対策の促進
- (3) サイバー犯罪に的確に対応するための体制強化と対処能力の向上
- (4) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯の取締り
- (5) インターネット上における有害情報の実態解明とこれに起因する犯罪の取締り



サイバー犯罪アドバイザー  
(警察官) に対する研修



インターネットプロバイダ  
連絡協議会

### 4 生活経済事犯等の取締り

[警察]

- (1) ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の取締り
- (2) 悪質商法等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策の推進
- (3) 悪質な風俗事犯の取締り



悪質商法の取締り



合同パトロール  
(不法投棄監視)

## 第4 交通事故から県民を守る

### 1 高齢者を守る取組の推進

#### 【高齢交通弱者を守る取組】

##### [警察]

- (1) 危険歩行者等に対する現場での指導や反射材タスキの貸与、高齢者宅訪問等による啓発活動の強化
- (2) 反射材普及協力店等との連携や反射材シールの直接貼付活動等による反射材の事故防止効果の周知と普及促進
- (3) 危険歩行者等発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動」の促進
- (4) 歩行環境シミュレーター等の交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進
- (5) 県警察ホームページの「安全・安心マップ」や出前型教室による交通事故実態の周知

##### [県]

反射材の着用促進を目的としたキャンペーンや高齢者への直接貼付活動の推進

#### 【高齢運転者を守る取組】

##### [警察]

- (1) 交通ボランティアと連携し、「安全運転自己診断シート」を用いた高齢者宅訪問による安全運転指導の推進
- (2) 事故を捉えた個別の運転適性診断と安全運転指導の推進
- (3) 自動車教習所と連携し、運転に不安のある運転者に対する実車講習の推進
- (4) 実際のヒヤリ・ハット映像を活用した加齢に伴う身体機能低下の自覚を促すための交通安全教育の推進

##### [県]

- (1) 市町や医療機関、交通安全実践事業所等と連携した高齢者の運転免許自主返納の促進と支援制度の拡大
- (2) 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施



反射材タスキ貸与活動



歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育



出前型交通安全教室

## 2 悪質危険運転者対策の推進

[警察]

- (1) 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速度運転等の取締り
- (2) 危険ドラッグを使用した運転の悪質・危険性の周知と取締り
- (3) 車両や酒類の提供者、同乗者等の飲酒運転周辺者の取締り
- (4) 飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動の推進
- (5) 暴走族による違法行為の取締り



飲酒運転の取締り



リュビィー・リュウミー交通保安官の任命  
(飲酒運転根絶気運の醸成)

## 3 通学路・生活道路対策の推進

[警察]

- (1) 生活道路における最高速度 30 km/h の区域規制等を行う「ゾーン 30」の整備拡充
- (2) 学校・道路管理者等と連携した通学路における交通安全対策の推進
- (3) 「通学路一斉交通取締り」における車両等の交通指導取締りの強化

[県]

- (1) 県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会(仮称)」を設置。ビッグデータに基づくソフト・ハードを組み合わせた交通事故抑止対策の推進
- (2) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路の安全な歩行空間の整備
- (3) 自転車の利用が多い通学路における「自転車安心通行帯」の整備促進



通学路における一斉取締り



自転車安心通行帯

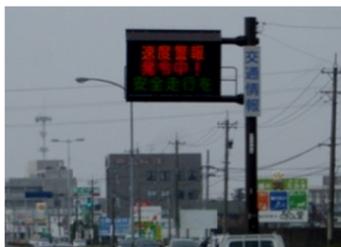
## 4 交通マナーアップ対策の推進

### [警察]

- (1) 規制速度を守る意識を高めるための速度違反取締り等の推進と「速度注意報」、「速度警報」の発令
- (2) シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動等の推進
- (3) 「交通ルール遵守・マナーアップの日」における交通安全啓発活動の推進

### [県]

- (1) 「子どもを見かけたらスローダウン」県民運動の展開
- (2) 「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」を見据えた県民総ぐるみの交通ルール遵守・マナー向上運動の推進



速度警報の発令



街頭における啓発活動

## 5 脱クルマ依存社会の推進

### [県]

- (1) カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進
- (2) 自転車イベント情報の発信や「福井バイコロジスト宣言」等による自転車利用の推進

## 第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

### 1 テロ未然防止対策の推進

[警察]

- (1) 原子力関連施設、公共交通機関等に対する周辺の海域・空域を視野に入れた警戒警備などテロの未然防止対策の強化
- (2) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒
- (3) 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、ホテル、旅館等の関係事業者と連携した対策の推進
- (4) サイバー攻撃による被害の未然防止と実態解明の推進



原子力発電所の警戒警備



NBCテロ対処訓練

### 2 大規模災害対策の推進

[警察]

- (1) 東日本大震災等の自然災害及び原子力災害の反省・教訓を踏まえた災害対策の見直し
- (2) 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上
- (3) 大規模災害に備えた装備資機材の充実



原子力防災総合訓練



総合防災訓練

## 第6 治安基盤を強化する

### 1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警察]

- (1) 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成
- (2) 現場を想定した対応訓練や伝承教養等の実施による若手警察官の早期育成
- (3) 県民の多様なニーズに対応するための女性の視点をいかした施策の推進
- (4) 治安情勢の変化に的確に対応した組織体制の強化
- (5) 優秀な人材の採用・配置



現場を想定した訓練



女性警察官による犯人制圧訓練

### 2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

- (1) 取調べの録音・録画への的確な対応
- (2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査の推進
- (3) 危険ドラッグを始めとする薬物の鑑定体制の充実
- (4) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の充実



薬物鑑定



警察歯科医会との合同訓練

### 3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

警察安全相談窓口の周知徹底と相談受理後の継続支援の充実

### 4 被害者支援の充実

[警察]

- (1) 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配慮した対応の推進
- (2) 一時避難や犯罪被害者等給付金の支給など、被害者の特性に応じた対応の推進
- (3) 命の大切さを学ぶ教室の開催など、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

[県]

- (1) 福井被害者支援センター等の相談窓口を更に周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりの推進
- (2) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成の推進



命の大切さを学ぶ教室



「犯罪被害者週間」パネル展

### 5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

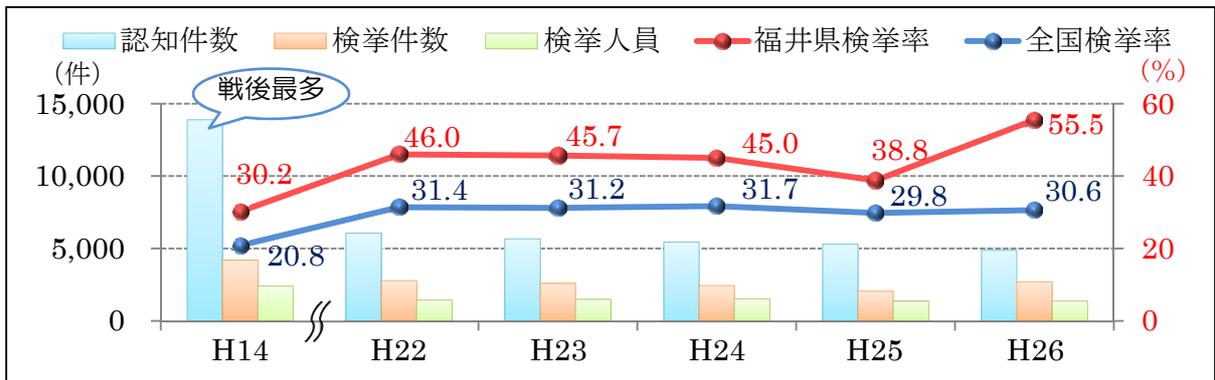
- (1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の整備
- (2) 警察活動を支える装備の充実整備

# 統計資料（平成26年）

## 刑法犯の認知・検挙状況

平成26年の刑法犯認知件数は4,871件で、前年より414件（7.8%）減少し、平成15年以降12年連続で減少しました。この結果、昭和52年および昭和54年の認知件数5,138件を下回り、戦後、最も少ない刑法犯認知件数となりました。

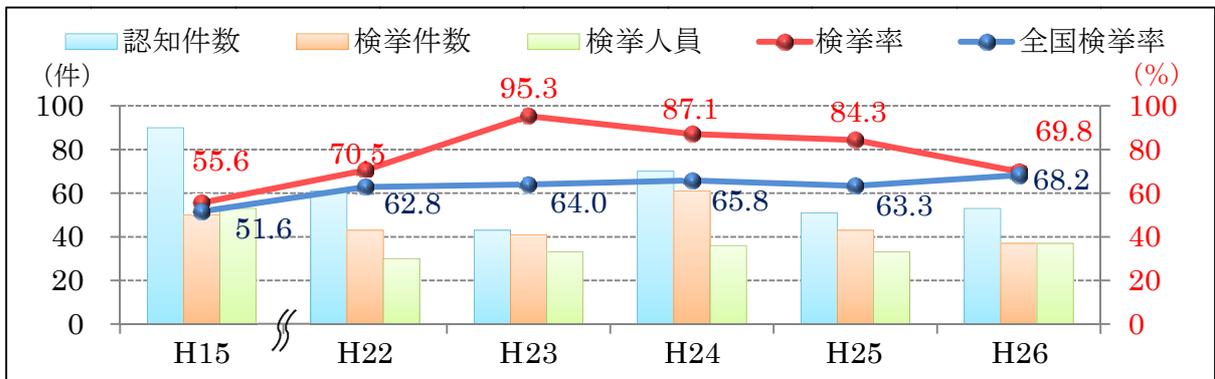
検挙率は55.5%で、前年より16.7ポイント増加し、全国平均（30.6%）を上回り、全国第4位でした。



	H14	H22	H23	H24	H25	H26	
刑法犯	認知件数(件)	13,884	6,058	5,674	5,432	5,285	4,871
	検挙件数(件)	4,191	2,788	2,593	2,445	2,050	2,705
	検挙人員(人)	2,415	1,450	1,491	1,518	1,369	1,368

## 重要犯罪の認知・検挙状況

平成26年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐および強制わいせつ）の認知件数は53件で、前年より2件（3.9%）増加しました。検挙率は69.8%で、前年より14.5ポイント減少したものの、全国平均（68.2%）を上回りました。



	H15	H22	H23	H24	H25	H26	
重要犯罪	認知件数(件)	90	61	43	70	51	53
	検挙件数(件)	50	43	41	61	43	37
	検挙人員(人)	53	30	33	36	33	37

## 街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知状況

平成26年の街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知件数は1,473件で、前年より449件(23.4%)減少しました。刑法犯認知件数と同様、平成14年以降減少傾向にあります。



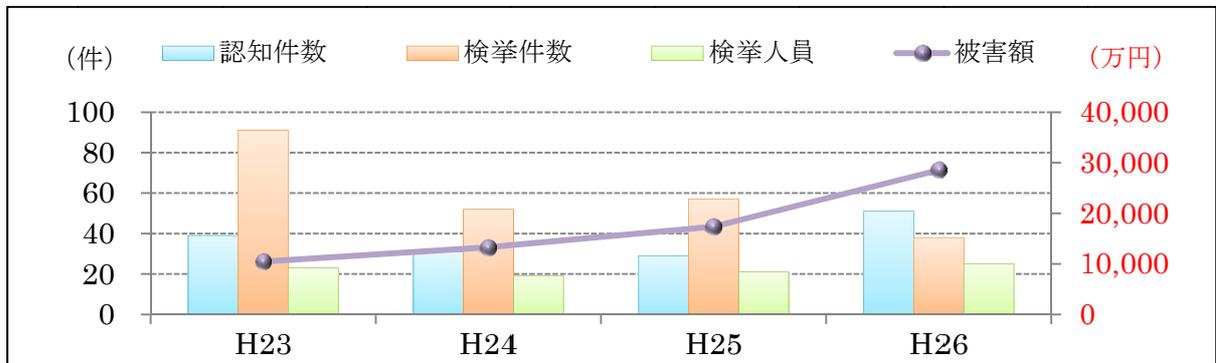
8類型		H14	H22	H23	H24	H25	H26
街頭犯罪	車上ねらい	2,416	611	522	434	371	350
	自動販売機ねらい	1,340	119	113	84	62	22
	自動車盗	202	49	49	48	37	29
	オートバイ盗	322	121	124	89	101	49
	自転車盗	2,341	1,096	1,134	965	996	747
侵入犯罪	空き巣	460	170	211	194	164	139
	忍込み	132	92	67	42	82	55
	住居侵入	188	111	103	93	109	82
合計		7,401	2,369	2,323	1,949	1,922	1,473

(単位: 件)

## 特殊詐欺(振り込め詐欺、振り込め詐欺以外)の認知・検挙状況

平成26年の特殊詐欺の認知件数は51件で、前年より22件(75.9%)増加し、被害額は約2億8,540万円で、前年より約1億1,185万円増加しました。

検挙件数は38件で、前年より19件(33.3%)減少し、検挙人員は25人で、前年より4人(19.0%)増加しました。



	H23	H24	H25	H26
認知件数(件)	39	31	29	51
検挙件数(件)	91	52	57	38
検挙人員(人)	23	19	21	25
振り込め詐欺の被害額(万円)	2,476	2,562	8,333	17,423
振り込め詐欺以外の被害額(万円)	7,968	10,723	9,022	11,117

## 子ども、女性が被害者となる犯罪等の現状

平成 26 年の子どもに対する声かけ、つきまとい事案等の認知件数は 252 件で、前年より 1 件 (0.4%) 減少しました。

女性が被害者となる犯罪の認知件数は 159 件で、前年より 24 件 (17.8%) 増加し、検挙件数は 139 件で、前年より 15 件 (12.1%) 増加しました。

また、性犯罪を未然に防止するための先制・予防的活動は、検挙が 35 件で、指導・警告が 91 件でした。

(子どもに対する声かけ事案等の認知状況)

	H22	H23	H24	H25	H26
小学生以下	74	72	60	76	85
中学生	52	33	57	62	50
高校生	89	92	111	108	102
その他	9	4	11	7	15
合計	224	201	239	253	252

(単位:件)

(女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況)

	H22		H23		H24		H25		H26	
	認知件数	検挙件数								
強姦	4	4	1	1	5	3	7	5	4	5
強制わいせつ	19	12	15	11	42	37	20	16	31	16
公然わいせつ	9	10	3	2	4	5	8	8	4	4
暴行	25	18	28	23	32	36	50	49	67	62
傷害	21	21	24	24	54	50	50	46	53	52
合計	78	65	71	61	137	131	135	124	159	139

(単位:件)

(先制・予防的活動の実施状況)

	H22	H23	H24	H25	H26
検挙	30	30	35	32	35
指導・警告	67	72	97	87	91

(単位:件)

平成 26 年のストーカー事案の認知件数は 126 件で、前年より 9 件 (7.7%) 増加しました。また、DV (ドメスティック・バイオレンス) 事案の認知件数は 194 件で、前年より 23 件 (13.5%) 増加しました。

(ストーカー事案の認知、検挙・警告件数)

	H22	H23	H24	H25	H26
認知	107	90	101	117	126
検挙	5	5	8	8	13
警告(ストーカー規制法)	3	10	8	8	20

(単位:件)

(DV事案に対する認知、検挙・保護命令件数)

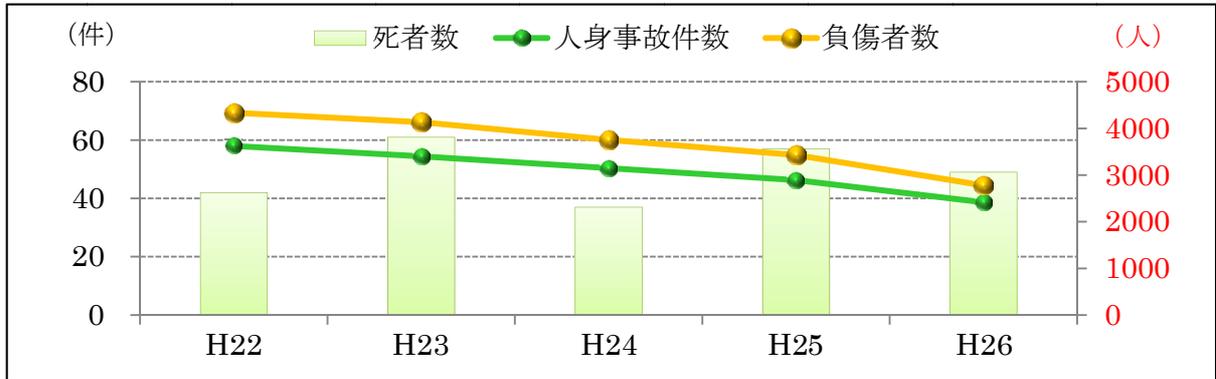
	H22	H23	H24	H25	H26
認知	139	169	162	171	194
検挙	10	6	19	23	48
保護命令	8	7	13	12	8

(単位:件)

## 交通事故の発生状況

平成 26 年の交通事故死者数は 49 人で、前年より 8 人（14.0%）減少しました。

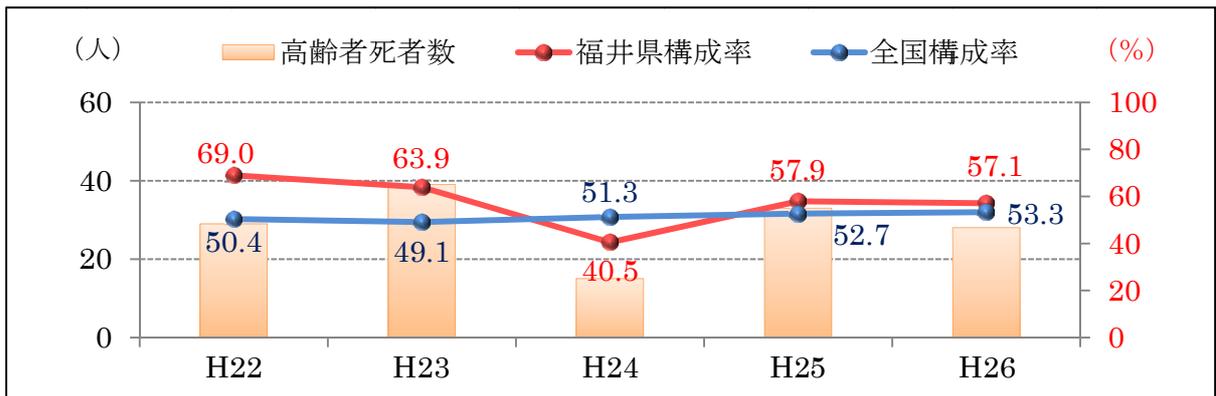
人身事故件数は 2,416 件で、前年より 477 件（16.5%）減少し、負傷者数は 2,778 件で、前年より 650 件（19.0%）減少しました。人身事故件数および負傷者数ともに平成 17 年以降 10 年連続で減少しました。



	H22	H23	H24	H25	H26
死者数(人)	42	61	37	57	49
人身事故件数(件)	3,624	3,401	3,148	2,893	2,416
負傷者数(人)	4,336	4,133	3,756	3,428	2,778

## 高齢者死亡事故の現状

平成 26 年の交通事故死者数のうち、65 歳以上の高齢者は 28 人で、前年より 5 人（15.2%）減少しました。しかしながら、構成率（全死者数に占める高齢者の割合）は 57.1%で、全国平均（53.3%）を上回りました。



	H22	H23	H24	H25	H26
交通事故死者数	42	61	37	57	49
高齢者死者数	29	39	15	33	28
歩行中	16	18	8	17	17
自転車乗用中	4	10	1	3	2
自動車等乗車中	9	11	6	13	9

（単位：人）